

経営者・
担当者向け

全業種向け

事業計画

インボイス制度・電子帳簿保存法解説セミナー

2023年10月よりインボイス制度が開始となり、さらに2024年の1月から電子取引の保存義務化が始まりました。事業者の皆様には、インボイス制度および電子帳簿保存法に対する理解を深めていただき、円滑な対応を図れるよう本セミナーを開催します。是非ご参加ください。

- 日時 2024年6月12日(水) 15時～17時
■会場 東大阪商工会議所 本所本館 4階大会議室1

内容

インボイス制度説明 (15時～16時)

1. 適格請求書とは
2. 適格請求書発行事業者登録制度
3. 売り手側の留意点、買い手側の留意点
4. 税額計算の方法 等

電子帳簿保存法説明 (16時～17時)

1. 電子帳簿保存法とは
2. 「電子取引」は、どこまでが含まれるのか
3. 電子取引データはどのように保存しておけば良いのか等



- 講師 なみま税理士事務所 所長 波間 将吾 氏
雪松税理士事務所 所長 雪松 茜 氏

- 参加費 無料

- 定員 30名 (定員になり次第締め切ります)

- 問合せ 中小企業相談所 Tel.06-6722-1151

▶申込みは、下欄の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてご送付ください。

申込書

▶▶▶ FAX 06-6725-3611

※番号間違いによる誤送信が多発しておりますので、くれぐれもお間違えのないようご注意ください。

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
参加者氏名		E-mail	

※ご記入いただいた個人情報、商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用することがあります。

※複数名のお申込の場合は本状をコピーしてお申し込みください。

※本所駐車場の台数には限りがございます。予めご了承ください。尚、ご迷惑となりますので、近隣の商業施設等への駐車はご遠慮ください。